

## 第 11 回から第 12 回までの再生会議結果

平成 18 年 7 月 14 日

第 11 回 会 議	<p>【平成 18 年 3 月 28 日・浦安市民プラザ Wave 101】</p> <p>県から平成 18 年度から 22 年度までの 5 か年を事業計画期間とする三番瀬再生計画（事業計画）（素案）を諮問し、議論いただいた。概要は以下のとおり</p> <p>1 第 9 回から第 10 回再生会議の結果について 資料に基づき確認した。</p> <p>2 三番瀬再生計画（事業計画）（素案）について （主な意見）</p> <p>全体に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「円卓会議から提言された具体的施策等に対する第 1 次事業計画期間における対応（案）」を事業計画の資料として加えてはどうか。</li> <li>・個別事業の時間軸の整理について、継続的事業、緊急・早期着手事業、中期的事業、長期的事業の分類がわかりにくいので考え方を再整理されたい。</li> <li>・議論の進め方として、小グループをつくって節ごとに予め課題を整理した上で再生会議での効果的な議論を進めることがよい。</li> <li>・円卓会議案において留意すべき事項として列挙された「課題」については事業計画と並行して考えていく必要がある。</li> </ul> <p>個別事業に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市塩浜 1 丁目護岸の整備は緊急を要するので早期に調整を図り、事業計画に位置づけてほしい。</li> <li>・海や浜辺の利用のルールづくりや県民参加につながるソフト事業は早期に取り組む必要がある。</li> <li>・浦安市日の出地区の自然再生については、まちづくりの観点を含めて地元市と十分に協議してほしい。</li> <li>・河川や流域に関連する継続的事業については、三番瀬再生のための実験など、県としての取組方向を入れておいたほうがいいのではないか。</li> </ul> <p>3 報告事項について</p>
------------------------	--

東京大学の磯部教授から平成17年度に実施された「新浜湖における微細気泡実験結果」を御報告いただいた。

県から「三番瀬評価委員会運営要領(案)」を説明し、会議の公開に係る事項を追加することで了承された。第1回委員会は平成18年度の早い時期に開催したい旨、報告した。

県から「三番瀬環境学習施設等検討委員会設置要綱(案)」を説明し、第1回委員会を3月30日に開催する旨、報告した。

県から「平成18年度三番瀬再生事業関連予算」及び、「三番瀬ライブカメラの設置」を説明した。

#### **会長のまとめ**

諮問された事業計画(素案)を効果的に議論するため、節ごとに再生会議委員3名以上の小グループ(非公開扱い)をつくって問題点を整理(他のグループへのメモ入れは可)し、次回再生会議では、グループごとにまとめた問題点をもとに議論する。

パブリックコメントについては、現段階の事業計画(素案)をもとに実施し、提出された意見が再生会議での議論に活かされるようにする。

関連する公共事業との調整等、円卓会議案で整理した課題については全体会議で議論を継続する。

**4 その他** 次回の再生会議は5月25日とする。

第  
12  
回  
会  
議

【平成18年5月25日・浦安市民プラザWave101】

県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画（事業計画）（素案）について御議論いただいた。また、5月19日に設置した三番瀬評価委員会について御議論いただいた。概要は以下のとおり

1 第10回から第11回再生会議の結果について

資料に基づき確認した。

2 三番瀬再生計画（事業計画）（素案）について

パブリックコメントの実施結果について

- ・県から4月19日から5月18日まで実施したパブリックコメントに、91名の方から延べ98件の意見提出があったことを報告した。
- 再生会議委員グループによる整理結果について
- ・再生会議での議論の効率化を図るため、再生会議委員を5グループに編成して節ごとに問題点や課題整理を行っていただき、その結果を各グループのとりまとめ責任者から御報告いただいた。

会長のまとめ

パブリックコメントは、今後の再生会議での議論に反映させていく。各グループのとりまとめ状況に差異があることから、グループ内での検討を継続し、グループに寄せられた意見も踏まえた具体的修正案について、グループ内での合意形成に努めていただきたい。

また、グループ検討の対象には位置づけていない第1章（事業計画の概要）に関する意見についても、各委員から提案していただきたい。

次回会議では順次、個別事業ごとに議論していくとともに、集中討議ができるよう7月下旬に臨時の再生会議を開催することとしたい。

3 三番瀬評価委員会について

会議結果及び評価委員会における検討事項（素案）について

- ・県から第1回評価委員会の会議結果の概要を報告し、評価委員会における今後の検討事項について素案をお示しした。
- 三番瀬再生会議への評価委員会からの報告とお願い
- ・評価委員会の細川座長から、再生会議から評価委員会に指示をする際の留意点を提起いただいた。

（意見）

- ・評価委員会は順応的管理を機能させるような活動をしてほしい。

・評価委員会は再生会議の指示のもと、個別の検討委員会で検討された事項についても、当該委員会での検討を踏まえて専門的な立場から評価をすることになると思う。

#### **会長のまとめ**

再生会議から評価委員会に対して以下の2項目を指示する。

- 1) 三番瀬全体の自然環境を定期的に把握する「三番瀬自然環境調査」のあり方を検討すること
- 2) 事業に着手した「市川市塩浜護岸改修事業」に係るモニタリング手法について、必要な助言をすること

#### **4 報告事項について**

県から個別の検討委員会の開催状況等について、一括報告した。

#### **5 その他**

次回の再生会議は7月14日とする。